

赤塚村自治記念碑

この「赤塚村自治記念碑」の碑文を、西脇呉石(静)先生が揮毫しています。

赤塚村は、明治22年(1889)の町村制の施行により成立し、村役場が松月院内に置かれていましたが、その後、この碑のある場所に新築移転し、昭和7年10月に板橋区が成立するまで赤塚村の行政を担いました。

その歴史を留めるために、この碑は立てられています。



「赤塚村自治記念碑」は、東京都板橋区赤塚のバス停留所「赤塚八丁目(松月院前)」のバス通りに面して立っています。

場所 東京都板橋区赤塚8-3 松月院檀信徒会館(旧赤塚村役場跡地)

交通 ■ 東武東上線「下赤塚駅」北口より 徒歩約15分

■ 東武東上線「成増駅」北口より 国際興業バス「赤羽駅」行き、または「赤羽駅北口」行き 「赤塚八丁目(松月院前)」下車すぐ

■ 都営三田線「高島平駅」より 国際興業バス「高島平操車場(下赤塚駅循環・赤塚八丁目先回り)」行き 「赤塚八丁目(松月院前)」下車すぐ